

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	139° 59' 9.9" 35° 44' 2.5"	橋梁ID
長津川17号橋 (フリガナ)	30-065	旭町2丁目317-9				139.98608,35.73403
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
船橋市	2021.1.19	河川(長津川)	有	一般道	その他	有(水道)

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者

株式会社フジヤマ 青島 健

定期点検時に記録

応急措置後に記録

部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に 記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造						
主桁	Ⅰ					
横桁	－					
床版	Ⅰ					
下部構造	Ⅲ	剥離、変形・欠損	写真1,2:下部工			
支承部	Ⅰ					
その他	Ⅰ					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録

(判定区分)

Ⅲ

(所見等)

下部工に剥離、欠損が見られる。橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
不明	2.7m	4.5m
橋梁形式		
CTスラブ桁		

起点側



終点側

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

別紙2 様式1様式2
状況写真(損傷状況)

様式2

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造(下部工)【判定区分：Ⅲ】		下部構造(下部工)【判定区分：Ⅲ】	
写真1		写真2	
【判定区分：】		【判定区分：】	
余白		余白	